DV 被害者の自立のための

支援物質を募集します

国では、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。川崎市男女共同参画センターでは、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、以下の物資を募集します。

2015.11.12(木) ~ 12.19(土)必着

(19:00まで、但し持参は17:00まで)

- ●衣類など(シミ汚れなし新品のみ、季節不問)
 - ・部屋着(ジャージ、トレーナーなど)、下着類(女性/こども用)、パジャマ、シーツ、タオル類、カーテン
- ●くすり (使用期限が2016年4月以降で新品かつ未開封のもの)
 - 家庭薬(湿布薬、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬)
- ●消耗品(新品のみ)
 - ・ラップ類、入浴剤、消臭剤、石けん、洗剤類(台所、洗濯、掃除)
 - ・食器(茶碗、お椀、湯呑みなど)、鍋、フライパン
 - ・シャンプー類、トイレットペーパー、ティッシュ、生理用品
 - ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)

台所・洗濯・風呂等に係る物資は セットアップでご提供いただける と助かります

- ●食料品(賞味期限が2016年4月以降で未開封のもの)
 - ・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップ麺)、レトルト食品、米、缶詰、調味料、もち、お茶、コーヒー、お菓子など
- ●電化製品(掲げた製品のみ、中古品も可)
 - ・炊飯器、掃除機、ドライヤー、子ども向け D V D ソフトウェア、ミシン

新品をお願いする 理由

- **数回使っただけで、まだきれいです。クリーニングしたし、** 十分に使えると思うんですが、物資として提供できませんか?
- A すくらむ 21 の支援物資募集へのご協力ありがとうございます。 支援物資は、炊飯器など家電製品を除き、すべて新品(未開封)としています。

DV から逃れるために、住み慣れた家や地域、友人たちとの関係を失ってしまうことも多い DV 被害女性に、「DV から逃れて、本当によかった」と思いながら、せめて、新しい物を使い、「新しい生活をこれから作っていく」との新たな気持ちで DV からの回復や自立を目指してもらいたい。すくらむ 21 の支援物資募集には、そんな意味があります。ぜひ新品のご提供にご理解ください。



支援物資の受付について

【1】受付場所

川崎市男女共同参画センター(詳細は下記参照)

【2】受付方法

- (1) 直接持参 …… 川崎市男女共同参画センター 1 階受付窓口に直接お持ち下さい。
- (2) 郵送・宅配便 … 郵送・宅配便にて受付けます(着払不可)。 送る前に必ず当センターまでお電話にてご連絡下さい。

【3】受付時間

9:00~19:00 (但し受付最終日の直接持参は17:00まで)

【4】お願い~気持ちよく物資を届けるために

- ・届ける際は、品物を当該チラシ(表面)の分類ごとに仕分けしてください。
- ・郵送・宅配で送付する際は、梱包した箱(表面)に品名を必ずご記入下さい。
- ・不要品処理としての物資提供は受け付けかねます。

みなさんの物資が届くまで

皆さんから提供いただいた物資は、緊急避難施設(シェルター)を通して被害者の方に提供 し、生活の自立を支えます。



物資の受付先・お問合せ

川崎市男女共同参画センター

(愛称: すくらむ21)

〒213─0001

川崎市高津区溝口2-20-1

電話:044-813-0808

FAX: 044-813-0864

URL: http://www.scrum21.or.jp/

【すくらむ21個人情報保護方針】

すくらむ21 では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、 お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には 使用いたしません。また、個人情報を無断で第三者に提供する ことはございません。

